

片品村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支 千円	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
22年度	人 5,200	千円 3,737,154	千円 211,887	千円 682,288	% 18.3	% 19.3

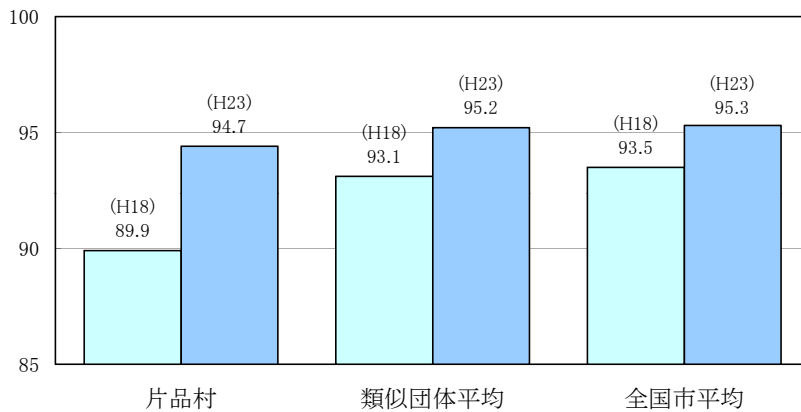
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
22年度	人 77	千円 294,668	千円 43,111	千円 106,667	千円 444,446	千円 5,772	千円 5,717

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況(23年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600				
最高号給の 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600				

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
片品村	45.2 歳	322,900 円	375,260 円	366,765 円
群馬県	43.7 歳	348,770 円	424,554 円	381,492 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	43.4 歳	322,165 円	375,584 円	352,415 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
片品村	52.0 歳	7 人	226,200 円	232,429 円	235,817 円	—	—	—	—
うち用務員	50.2 歳	5 人	228,100 円	233,840 円	237,008 円	用務員	53.8 歳	209,700 円	1.1
うち調理員	57.5 歳	1 人	220,100 円	233,100 円	238,517 円	調理士	42.1 歳	254,800 円	0.9
うちその他	55.5 歳	1 人	222,700 円	224,700 円	226,950 円	—	—	—	—
群馬県	48.9 歳	164 人	328,067 円	365,808 円	352,332 円	—	—	—	—
国	49.5 歳	3689 人	283,862 円	—	321,662 円	—	—	—	—
類似団体	50.1 歳	5 人	302,584 円	328,341 円	319,177 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
片品村	—	—	—
うち用務員	3,743,021 円	2,943,200 円	1.3
うち調理員	3,720,221 円	3,417,400 円	1.1
うちその他	3,358,850 円	— 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成20～22年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（23年4月1日現在）

区分	片品村	群馬県	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	177,300 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	143,400 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	139,000 円	137,200 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（23年4月1日現在）

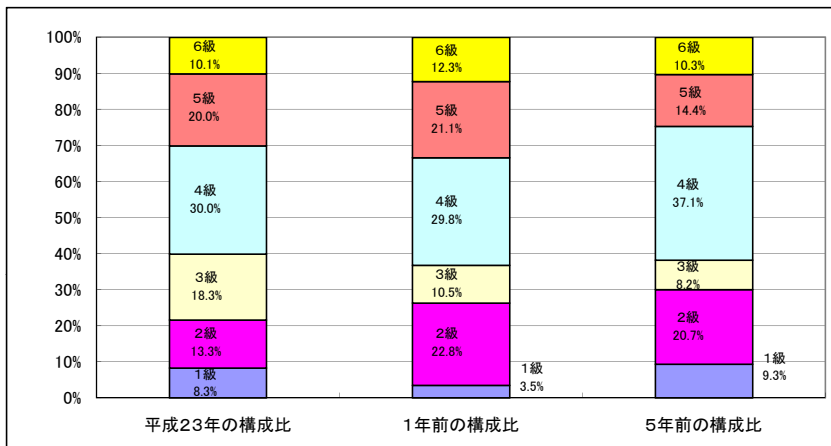
区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	256,325 円	295,500 円	359,400 円
	高校卒	245,100 円	276,433 円	318,700 円
技能労務職	高校卒	— 円	216,033 円	240,100 円
	中学卒	— 円	227,450 円	— 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（23年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主 事	5 人	8.3 %
2 級	主 任	8 人	13.3 %
3 級	主 査	11 人	18.3 %
4 級	係 長	18 人	30.0 %
5 級	課長補佐	12 人	20.0 %
6 級	課 長	6 人	10.1 %

- (注) 1 片品村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

原則一律支給

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

片品村	群馬県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,387 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,677 千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理監督者加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

原則一律支給

(2) 退職手当(23年4月1日現在)

片品村			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	24.50 月分	41.34 月分	勤続25年	24.50 月分	41.34 月分
勤続35年	25.50 月分	59.28 月分	勤続35年	25.50 月分	59.28 月分
最高限度額	26.50 月分	59.28 月分	最高限度額	26.50 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~20%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~20%加算	
1人当たり平均支給額	27,100 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
なし	0 %	0 人	0 %

(4) 特殊勤務手当(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)	478 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	478 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	1.2 %		
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
県派遣職員手当	群馬県派遣職員	社会教育主事	月額39,840円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	5,584 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	66 千円
支給実績(21年度決算)	2,538 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	29 千円

(6) その他の手当 (23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同じ		14,512 千円	290,240 円
	配偶者以外の扶養親族1人 6,500円				
	配偶者がいない場合、うち1人は 11,000円				
	16~22歳の子は1人につき 5,000円加算				
住居手当	自ら居住するための住宅を借受け、現に居住し月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃により算出 最高27,000円	同じ		654 千円	163,500 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員に支給 通勤距離に応じて 2,000円~24,500円			3,375 千円	57,203 円
管理職手当	課長41,500円 課長補佐31,700円			10,554 千円	422,160 円
管理職特別勤務手当	課長6,000円 課長補佐4,000円			0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直 4,200円			689 千円	17,225 円
寒冷地手当	職員の世帯等の区分に応じ支給(11~3月)	同じ		5,621 千円	66,917 円
	世帯主で扶養親族のある職員17,800円				
	世帯主である職員 10,200円				
	その他の職員 7,360円				

6 特別職の報酬等の状況 (23年4月1日現在)

区分	給料	給料		月額		等
		円	円	円	円	
給料	村長	544,000	()	809,400	364,500	(参考)類似団体における最高/最低額
	副村長	478,000	()	671,700	365,000	
	収入役	()	()	円	円	
報酬	議長	247,000	()	364,000	220,000	
	副議長	198,000	()	285,000	168,100	
	議員	180,000	()	263,000	135,800	
期末手当	村長	(22年度支給割合)		3.95 月分		
	副村長	(22年度支給割合)		3.95 月分		
退職手当	村長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	副村長	544千円×在職年数×520/100		11,315千円	任期毎	
	備考	478千円×在職年数×300/100		5,736千円	任期毎	

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

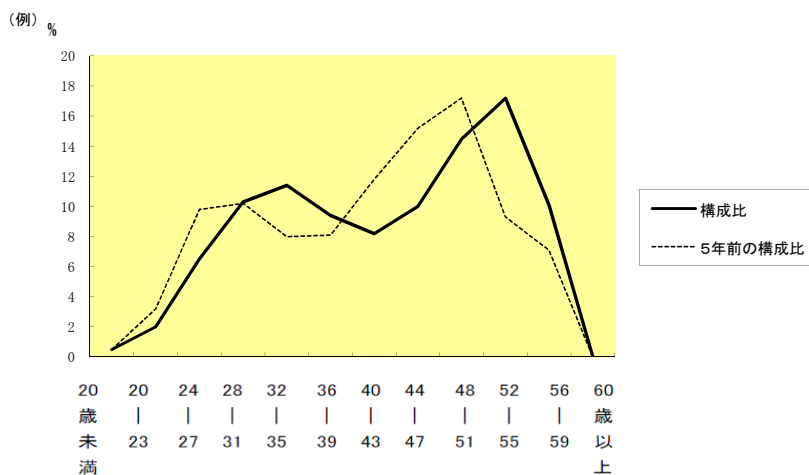
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成22年	平成23年		
普通会計部門	議会から	38	40	2	業務充実による増員
	土木				
	民生から	25	25	0	
	衛生				
	計	63	65	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 125 人 ⇒65/5,200人(人口)×10,000 ⇒県から示される
	教育部門	14	14	0	
	消防部門				
	小計	77	79	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 151.92 人 ⇒79/5,200人(人口)×10,000 ⇒県から示される
公営企業計等部門	水道	3	2	▲1	配置換えによる減
	下水	3	3	0	
	その他	6	6	0	
	小計	12	11	▲1	
合計		89	90	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 173.08 人 ⇒90/5,200人(人口)×10,000

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条列定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（23年4月1日現在） ◎5年前の給与実態調査から



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	0	2	5	2	9	9	4	13	24	9	13	0	90

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	73	72	68	69	63	65	▲8 (11%)
教育	14	15	15	14	14	14	(%)
消防							(%)
普通会計	87	87	83	83	77	79	▲8 (9%)
公営企業等会計	18	18	17	13	12	11	▲7 (39%)
総合計	105	105	100	96	89	90	▲15 (14%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。